

細田五丁目公園（仮称）整備事業通信

令和8年4月

日頃より公園行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

葛飾区では、細田五丁目公園（仮称）について、地域の身近な公園として整備するため、設計を進めてきました。令和7年度に公園の施設配置等を検討する基本設計を行い、施設配置や遊具について周辺住民の皆様アンケートを実施しました。また、アンケート等によるご意見を踏まえ本公園のコンセプト、整備方針をまとめ、地域の皆様へご報告する場として令和8年4月に整備概要説明会を開催いたしました。令和8年度からは公園の整備工事に向け、より詳細な設計を行う実施設計を進めていきます。

この通信では、整備概要説明会でご説明した整備内容や事業スケジュール等についてお知らせします。

事業スケジュール

細田五丁目公園（仮称）は、令和9年夏の開園に向け、整備を進めてまいります。



整備内容とイメージ

多目的広場

- 公園中央部の広場ゾーンは、盆踊り等のイベントに活用できる多目的広場を設けます。
- 多目的広場の外周には、高さ6mの防球ネットを設置しボール遊びを可能にします。
- ボール遊びの利用方法は、試合形式を除きサッカー、キャッチボール可能にする予定です。



いっとき 一時集合場所

- 災害時、いっとき集合場所として利用可能です。



トイレ

- バリアフリートイレ(男女兼用)1基
- 男子トイレ1基



フェンス

- 公園外周に高さ1.8mのメッシュフェンス、高さ80cmのガードパイプを、住宅との境界には高さ1.8mの目隠しフェンスを設置します。



遊具

- 遊具コーナーは主に児童（6～12歳）向けの複合遊具を設けます。



植栽

- 一年を通して季節の花や葉色の移り変わりを楽しむことができる樹種を植栽します。



<春の花木イメージ>



<春の低木イメージ>



<常緑の低木イメージ>



<秋の低木イメージ>

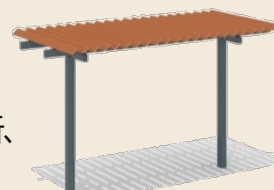
かまどベンチ

- 災害時には、かまどとして利用できます。
- かまどはベンチ内部に収納します。



パーゴラ

- 日陰を確保するため、ベンチの上にパーゴラを設置します。
- パーゴラは遊具に隣接して1ヶ所、多目的広場に1ヶ所設置します。



※掲載の写真はイメージのため、最終的な導入施設とは異なる場合があります。

細田五丁目公園（仮称）整備概要説明会

アンケート等によるご意見を踏まえ本公園の整備内容について整備概要説明会を開催し、地域の皆様約20名にご参加いただきました。ここでは、アンケートの結果からまとめた公園のコンセプトと整備方針をご紹介しますとともに、整備概要説明会当日にいただいたご意見、ご質問について報告します。



【概要説明会会場】

- ・場所：細田五丁目会館
葛飾区細田五丁目7番8号

【整備する公園】

- ・公園名称：細田五丁目公園（仮称）
- ・公園予定地：葛飾区細田五丁目23番
- ・公園面積：約745㎡

▶ アンケート結果

令和7年10月、令和8年2月に公園の施設配置や遊具について周辺住民の皆様アンケートを実施しました。アンケートの主な意見内容について、ご報告いたします。

主な意見内容-1 公園施設について

- ・複数の遊具を設置してほしい。
- ・ベンチ、日よけを設置してほしい。
- ・広場ゾーンの周りには防球ネットを設置してほしい。
- ・緑を増やしてほしい。

主な意見内容-2 利用ルール

- ・ボール遊びは広場ゾーンだけにしてほしい。
- ・ボール遊びを可能にした場合、使用するボールは制限してほしい。

回答数 1回目：用紙（ポスト投函）27枚、WEB 52件 計79件

主な意見内容-3 防犯対策

- ・たまり場や不審者の対策として、防犯カメラを設置してほしい。
- ・子供が公園内から道路に飛び出さないよう対策を行ってほしい。
- ・公園と民地との境界には目隠しとなるフェンスを設置してほしい。

主な意見内容-4 自治町会に関する意見

- ・町会倉庫を設置してほしい。
- ・いっつき一時集合場所看板を設置してほしい。

2回目：用紙（ポスト投函）2枚、WEB 46件 計48件
※アンケートの結果から、ボール遊びは可能としました。

アンケートのご意見、ご要望を踏まえた公園のコンセプト・整備方針は次の通りです。

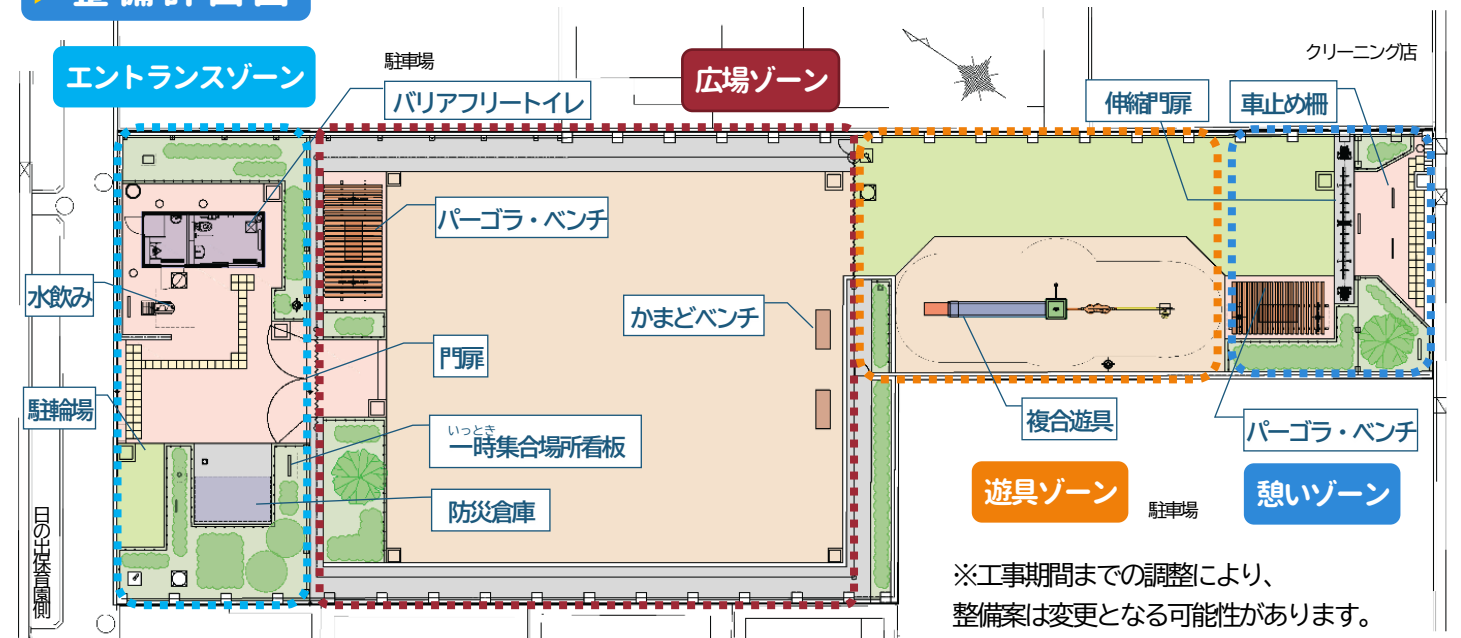
▶ コンセプト

地域の憩いの場の創出

▶ 整備方針

- 盆踊りが行える広場整備
- 幅広い世代が利用できる遊び場
- 一時集合場所として利用できる公園
- 治安維持のための防犯対策

▶ 整備計画図



▶ 説明会開催概要

開催日：令和8年4月13日（月）

内容：整備概要説明・質疑応答

▶ ご意見に対する区への回答

- 遊具ゾーンや憩いゾーンはボール遊び禁止という認識でよいか。
→ボール遊びは広場ゾーンのみと考えている。
- トイレ裏が防犯カメラの死角となる。不法投棄などの様々な犯罪抑止のため、カメラを増やせないか。
→公園全体を収められるように防犯カメラを配置している。トイレ裏への経路も映るので問題ないと考えている。犯罪抑止として、「防犯カメラ作動中」の看板を設置するなど対策を検討する。
- 小さな子どもの利用を考えると逃げ場のない空間では危険だと感じるため、ボール遊びは禁止してほしい。
→アンケートの結果ボール遊びは可能としており、柔らかいボールの利用に限定するなどルールは検討していく。
- 子どもの心を豊かにするため、樹木や草花を取り入れて自然豊かな公園にしてほしい。
→本公園は当区の他公園と比べて緑の占める割合を多めに設定している。（植栽する樹種のイメージは裏面参照）樹木は常緑の植栽を検討し、落ち葉への課題にも対応していく。
- 駐輪場はつくるのか。また広場ゾーンへの自転車の乗り入れは可能か。
→駐輪場は整備する予定であり、公園内への乗り入れはご遠慮いただくよう、園内の案内看板への記載を検討する。
- 遊具ゾーンに砂場はあるのか。なければ、設置を検討いただきたい。
→衛生面の観点から砂場の設置は考えておらず、複合遊具一基を検討している。
- 町会の盆踊りでテントを張りたいが、広場ゾーンまで車は入れるのか。
→北側は歩道があるので、南側から広場ゾーンまで車(2t車程度)を入れられるようにする予定である。



この通信及び整備概要説明会の資料は、葛飾区のホームページにも掲載しています。

葛飾区公式サイト：[トップページ](#)▷[まちづくり](#)▷[公園](#)▷細田五丁目公園（仮称）整備について

▷細田五丁目公園（仮称）整備事業通信



▶ お問い合わせ

葛飾区 都市整備部 公園課

担当：祖父江・門倉・平澤

電話：03-3695-8385（直通）

葛飾区

